

店舗の面積が確認できる書類

第1号様式別紙②

※この様式は、1施設につき1枚作成してください※
 ※青枠内のみに入力してください※

申請者名
 (法人名又は個人氏名)

施設目 (複数枚提出する場合、整理番号を記入してください。)

店舗名

以下により、店舗の面積を示すと共に、非飲食業カラオケ事業者用申請受付要項P10～14「別表1または別表2 申請に必要な書類3」に記載のとおり、図面等を添付してください。図面等については、A4サイズ以上とし、特に下記①にどの部分の面積を算定しているのか判別できるように、図面上に該当部分の面積 (㎡) を記載するとともに、色塗りするなどして工夫してください。

また、大規模施設情報登録シート (第1号様式別紙①) に記入する面積と数値の齟齬がないかご確認ください。

上記店舗の建築物の総床面積
 (下記①～⑤の合計)

㎡ (左記が1,000㎡以下の場合は、申請の対象外です。)

以下、総床面積の内訳 (面積は小数点以下切り捨てで記入してください)		
①自己利用部分面積※1のうち、生活必需物資・サービス提供スペース※2を 除く 面積	<input type="text"/>	㎡
①の内訳 (カラオケ室～㎡のように、一定の区画ごとに記載してください) (添付の図面等により、施設内の位置関係を明示するとともに、自己利用部分の面積が図面のどこに対応するか必ず記載してください。)		
<input type="text"/>		
②自己利用部分面積のうち、生活必需物資・サービス提供スペースの面積	<input type="text"/>	㎡
③店舗運営事業者自らが、一般客向け事業の用に 直接供していない 面積※3	<input type="text"/>	㎡
④当該店舗におけるサービス等の提供を直接的に 行っていない 面積※4	<input type="text"/>	㎡
⑤その他面積 (①～④いずれにも該当しない面積)	<input type="text"/>	㎡

※1) 店舗運営事業者自らが、一般客向け事業の用に直接供している部分を指します。

※2) 生活必需物資・サービスの具体例については、「三重県集客施設時短要請協力金【非飲食業カラオケ事業者用】申請受付要項」P16を参照してください。

※3) 例えば、テナント事業者等に賃貸、分譲、分配している区画等を指します。

※4) 階段、エスカレーター、エレベーター、間仕切り等で区分された休憩室、公衆電話室、便所、駐車場、事務室、倉庫、広場、通路などを指します。ただし例外として、集客を目的とした催事や移動式店舗の出店等に用いられた実績のある屋内広場や屋内通路を自己利用部分面積（①）に含めます。